

プランターで
始める

ガーデニング教室

区の花ヒマワリも
入った寄せ植えを
します♪

市ホームページ▼



花の「寄せ植え」についての実習をまじえ、ガーデニングの初歩を学びます。

日時 6月25日(水) ①10時～ ②14時～

※①、②とも同内容で1時間半程度

会場 サウスピア1階 多目的室

講師 石井 貴朗 氏
(有限会社ハイフラワー 代表取締役)

対象 市内在住、在勤又は在学の方

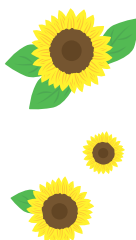
定員 各20人(応募多数の場合は抽選)

参加費 1,000円(苗・プランターの実費)

申込み 6月2日(月)～6日(金)に、上記二次元コード(市ホームページ)から又はFAXでお申し込みください。
FAXの場合は、【教室名(6/25ガーデニング教室)、氏名(漢字・ふりがな)、住所、電話番号、希望の時間(①か②)]を明記してお申し込みください。

※FAXでお申し込みの場合、確認のため送信後にお電話ください。※1回につき1人まで申込可能。
※同一の方による複数回の申込みはできません。

問合せ 南区コミュニティ課
TEL 844・7130 FAX 844・7271



6月のすこやか運動教室(一般介護予防事業)

どなたでもできる簡単な運動を行う教室です。
タオル、飲み物持参で直接会場の運動遊具前へ。※雨天中止

会場	開催日	時間
谷田小学校	6/11(水)、25(水)	10:30～12:00
浦和競馬場	6/10(火)、17(火)	
神明丸公園	6/10(火)、24(火)	

対象 65歳以上の方

参加費 無料

問合せ 南区高齢介護課

TEL 844・7177 FAX 844・7277



区のまちづくりは こちらからご覧ください。

「区のまちづくり」は、区の将来像の実現に向けて、今年度に実施する区及び局の主な取組について、区民の皆様に説明するものです。
こちらから見られます。⇒

南区のまちづくり 検索

問合せ 南区総務課 TEL 844・7123 FAX 844・7270



家庭児童相談室をご利用ください。

「こども家庭センターみなみ」内にある相談室で、家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、その他の悩みなどのご相談をお受けしていますのでご利用ください。

南区家庭児童相談室

電話番号: 844・7173

受付時間: 平日9時から17時まで (12時から13時を除く)

問合せ 南区支援課 TEL 844・7173 FAX 844・7279



浦和レッズホームタウン活動「レッズ先生」

『レッズ先生』は「社会の一員として、青少年の健全な発育に寄与する」という浦和レッズ理念の活動方針のもと、実施しています。

昨年度(2024年4月～2025年3月)は、さいたま市内の多くの小学校へ訪問することができ、選手やコーチが夢について話したり、子どもたちとふれあう機会をいただきました。本年度も1校でも多くの学校で『レッズ先生』を実施し、みなさんに会いにいきます。

『レッズ先生』は、子どもたちへ夢や希望、勇気を与えるメッセージを発信し続けます。

問合せ 浦和レッズ TEL 812・1001 FAX 840・5503



@REDSHOMETOWN

「^{けんこう}健口教室」を開催します **全3回**（一般介護予防事業）

高齢の方向けの食生活のポイントや工夫、お口の機能を保つための歯みがき方法やお口の体操などについて学べる教室です。

日時 6月24日(火)、7月8日(火)・22日(火)（全3回）

各9時30分～11時30分

会場 善前公民館 地下1階視聴覚室

対象 市内在住で、65歳以上の方 **定員** 30人（応募多数の場合は抽選）

申込み 6月10日(火)までに、参加申込書を南区高齢介護課へご提出ください。

※参加申込書は、申込期間中、南区高齢介護課の窓口を設置します。

また、市ホームページでもダウンロードできます。

問合せ 南区高齢介護課 TEL844・7178 FAX844・7277



▲市ホームページは
こちら

駐車監視員の活動範囲が変更になります

浦和警察署管内を巡回している駐車監視員の活動範囲が7月1日より変更となります。

巡回エリアの詳細は、埼玉県警察ホームページをご覧ください。

問合せ／浦和警察署 交通課 TEL・FAX825・0110



浦和警察署駐車監視員
活動ガイドライン



関東総合通信局からのお知らせ

STOP THE 不法電波！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

<電波の3つのルール>

- ①無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- ②外国規格の無線機にはご注意ください。
- ③電波の利用には、原則、免許が必要です。



技適マーク

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問合せ／総務省 関東総合通信局 不法無線局による混信・妨害→電波利用環境課 TEL03・6238・1939
テレビ・ラジオの受信障害 →放送課 TEL03・6238・1945

こんにちは 区長 です



梅雨を迎え、区内各所で色とりどりのアジサイが人々の目を楽しませてくれる季節となりました。4月から南区で新生活を始められた皆さんも、少しずつ慣れてきた頃かと思えます。季節の変わり目ですので、体調を崩されることのないよう、くれぐれも健康にはお気を付けください。

●自治会に加入しましょう

皆さんは、南区で活動されている自治会をご存じでしょうか。自治会は、地域の皆さんが主体となり「互いに支え合い、安心して暮らせるまち」に必要なコミュニティづくりのため、さまざまな活動に日々取り組んでいます。

現在、南区には114の自治会があり、区では自治会の皆さんにご協力をいただきながら、防災・防犯活動や環境美化活動、レクリエーション活動などを通して、安全・安心で賑わいあるまちづくりを推進しています。

地域の皆さんとのつながりをつくる第一歩として、ぜひ自治会活動にご参加ください。

南区長 清宮 保之



南区自治会連合会 石川会長と